

第3章 使用した調査票と単純集計結果



滋賀県政世論調査
～ご協力のお願～



日頃から滋賀県政へのご理解とご協力を頂き、
誠にありがとうございます。

県では、県民の皆様のお考えや願いをしっかりと
受け止め、県政に活かしていくため、毎年、こうして
「県政世論調査」を実施しています。

頂いたご意見等は、「夢や希望に満ちた豊
か実感・滋質」をみんなで作っていくための、
大切な基礎資料とさせていただきます。皆様のお声、
是非お聴かせください。よろしくお願いいたします。

共にがんばりましょう！

平成27年(2015年)6月

滋賀県知事

三日月 入道

ご記入にあたってのお願い

- 県では、毎年、無作為に選ばせていただいた県内にお住まいの20歳以上の方3,000人を対象に「県政世論調査」を実施しています。
- この調査は、個人を対象にしていますので、お送りした封筒に書かれているあて名の方ご自身**がご記入ください。**(本人による記入が困難な場合には、ご家族などがご本人から聞き取って代筆をお願いします。)
- この調査は無記名でお願いします。また、この調査票に記入された内容は統計的に処理しますので、内容が外部にもれたりしてご迷惑をおかけすることは決してございません。どうぞありのままをお答えください。
- 特にことわり書きがない限り、全ての質問にお答えください。
- 回答は問1から順に、質問ごとに用意した答えの中から、あなたのお考えに近いものの番号に○印をつけてください。
- 回答によって、次の質問をとばしていくところがありますが、その場合には質問の指示にしたがって進んでください。
- ご記入いただいた調査票は、三つ折りにして同封の返信用封筒に入れて、**6月26日(金)**までに郵便ポストへ投函くださいますようお願いいたします。(お名前を書きいただく必要はありません。)
- この調査についてのお問い合わせなどございましたら、下記までご連絡をお願いします。

滋賀県広報課県民の声係

電 話 077-528-3046 (直通)

ファックス 077-528-4804

■ おたずねした結果を統計的に分析するため、あなたご自身のことについて教えてください。

問1 あなたの性別を教えてください。(○は1つだけ)

- | | |
|------------|------------|
| 1 男(48.4%) | 2 女(50.7%) |
|------------|------------|

不明・無回答(0.9%)

問2 あなたの年齢は、満でおいくつですか。(○は1つだけ)

- | | | |
|------------------|-----------------|-----------------|
| 1 20～24歳(2.6%) | 2 25～29歳(4.5%) | 3 30～34歳(5.4%) |
| 4 35～39歳(9.0%) | 5 40～44歳(10.8%) | 6 45～49歳(9.3%) |
| 7 50～54歳(8.3%) | 8 55～59歳(9.5%) | 9 60～64歳(10.6%) |
| 10 65～69歳(13.7%) | 11 70歳以上(15.8%) | |

不明・無回答(0.4%)

問3 あなたのお住まいの地域はどちらですか。(○は1つだけ)

- 1 大津地域(大津市)(22.9%)
- 2 湖南地域(草津市、守山市、栗東市、野洲市)(21.2%)
- 3 甲賀地域(甲賀市、湖南市)(11.1%)
- 4 東近江地域(近江八幡市、東近江市、日野町、竜王町)(17.4%)
- 5 湖東地域(彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町)(11.6%)
- 6 湖北地域(長浜市、米原市)(11.6%)
- 7 湖西地域(高島市)(3.7%)

不明・無回答(0.5%)

問4 あなたのご職業は何ですか。(○は1つだけ)

- | | | |
|-----------------|----------------------|-----------------|
| 1 農林漁業(1.7%) | 2 商工サービス業・自由業(15.6%) | 3 事務的な仕事(15.8%) |
| 4 現業的な仕事(19.9%) | 5 学生(0.9%) | 6 家事専業(19.2%) |
| 7 その他・無職(25.0%) | | |

不明・無回答(1.8%)

付問1 問4で「1～5」のいずれかを回答された方におたずねします。
あなたの主な勤務地(通学地)はどちらですか。(○は1つだけ)

- | | |
|---------------------------|-------------------|
| 1 自宅(13.8%) | 2 今住んでいる市町(40.0%) |
| 3 今住んでいる市町以外の県内の市町(31.1%) | 4 県外(14.1%) |

不明・無回答(1.1%)

問5 あなたは、滋賀県で生まれてずっと滋賀県にお住まいですか。(○は1つだけ)

- 1 生まれてからずっと滋賀県に住んでいる(47.0%)
- 2 滋賀県で生まれて、県外に転出後、再び転入した(14.8%)
- 3 県外で生まれて滋賀県へ転入した(37.5%)

不明・無回答(0.6%)

付問1 問5で「2」または「3」と回答された方におたずねします。
滋賀県に転入後、何年ぐらになりますか。(○は1つだけ)

- | | | |
|--------------|---------------------|----------------|
| 1 3年未満(5.3%) | 2 3年以上～10年未満(17.4%) | 3 10年以上(76.3%) |
|--------------|---------------------|----------------|

不明・無回答(1.0%)

1 県政全体に関する満足度についておたずねします。

問6 あなたは、これからも滋賀県に住みつづけたいと思いますか。(○は1つだけ)

1 住みつづけたい(80.0%) 2 住みつづけたいとは思わない(2.4%) 3 どちらともいえない(16.9%)

不明・無回答(0.6%)

問7 あなたは、県政に関心をお持ちですか。(○は1つだけ)

1 関心がある(21.3%) 2 まあまあ関心がある(47.8%)
3 あまり関心がない(25.3%) 4 関心がない(3.7%)

不明・無回答(1.9%)

問8 県政における次の項目について、あなたはどの程度満足していますか。1～28のそれぞれの項目について、右の欄の1～6の中からあなたの満足度合いに最も近いものを選んでください。(○はそれぞれ1つずつ)

		1 満足	2 どちらかといえば満足	3 どちらともいえない	4 どちらかといえば不満	5 不満	6 わからない
<記入例> 子どもの生きる力を育むきめ細かな教育環境の整備		1	2	3	4	5	6
ひと	1 子どもの生きる力を育むきめ細かな教育環境の整備 不明・無回答(1.7%)	2.4%	18.0%	40.3%	14.9%	6.9%	15.8%
	2 子どもへの職業教育やキャリア教育の充実 不明・無回答(2.0%)	1.6%	10.9%	42.5%	17.0%	6.6%	19.3%
	3 子育て支援サービスの充実や、母子・小児の保健医療体制の整備 不明・無回答(1.7%)	3.8%	21.5%	33.7%	16.9%	7.4%	15.1%
	4 仕事と家庭や地域活動との両立を可能にするために必要な制度の充実や、保育所などの社会基盤の整備 不明・無回答(1.5%)	2.0%	14.7%	35.1%	21.8%	9.8%	15.1%
	5 障害のある人や高齢者などの暮らしを支える仕組みづくりと活躍の場づくり 不明・無回答(1.7%)	1.9%	14.1%	38.2%	19.9%	8.7%	15.4%
	6 在宅医療の推進や介護サービス、医療施設の整備 不明・無回答(1.7%)	2.7%	15.6%	34.8%	20.1%	10.2%	14.9%
	7 健康寿命を延ばすため予防を中心とした健康づくりの推進 不明・無回答(1.8%)	3.2%	18.2%	41.1%	14.2%	4.9%	16.6%
地域の活力	8 文化やスポーツを楽しめるまちづくり 不明・無回答(1.9%)	4.1%	26.7%	39.8%	13.9%	5.3%	8.2%
	9 子どもや高齢者など世代を超えた交流を活発にする取組 不明・無回答(1.7%)	2.1%	14.1%	44.7%	17.0%	5.3%	15.1%
	10 職業訓練や雇用創出など働く場への参加の支援 不明・無回答(2.2%)	1.3%	9.5%	40.1%	19.9%	7.7%	19.2%
	11 歴史や文化、自然などの地域資源を活かした観光の振興と滋賀のブランド力の向上 不明・無回答(1.9%)	2.5%	22.0%	32.2%	20.8%	11.0%	9.6%
	12 環境との共生を目指した農林水産業の担い手の育成と振興 不明・無回答(1.8%)	1.5%	6.3%	35.8%	22.7%	8.8%	23.1%
	13 モノづくり産業や、多様なニーズに対応した商業・サービス業の振興 不明・無回答(1.6%)	1.4%	11.2%	38.5%	20.8%	8.0%	18.5%

		1 満足	2 どちらかといえば満足	3 どちらともいえない	4 どちらかといえば不満	5 不満	6 わからない	
	14	産学官金民※連携や農商工連携など、相乗効果の高い産業の振興 不明・無回答(2.4%)	0.9%	5.6%	40.4%	14.5%	5.8%	30.5%
自然・環境	15	身近なところで自然と触れあえる環境の整備 不明・無回答(2.3%)	9.4%	39.3%	27.9%	11.9%	4.4%	4.8%
	16	県民が暮らしの中で琵琶湖をもっと身近に感じる取組 不明・無回答(1.9%)	4.0%	25.4%	37.8%	17.1%	5.8%	7.9%
	17	環境学習を通じた環境保全活動や森林づくりなどの担い手づくり 不明・無回答(2.0%)	2.7%	14.3%	39.8%	16.2%	5.8%	19.0%
	18	琵琶湖流域をはじめとした水環境や生物多様性の保全・再生 不明・無回答(2.1%)	3.6%	24.0%	37.3%	13.9%	4.7%	14.5%
	19	美しい田園や緑豊かな森林の維持 不明・無回答(1.5%)	5.9%	30.2%	35.9%	14.2%	4.7%	7.5%
	20	環境への負荷が少ない低炭素社会への転換 不明・無回答(1.8%)	1.8%	9.2%	42.2%	14.5%	4.6%	25.9%
	21	再生可能エネルギーの活用など、新しいエネルギー社会づくり 不明・無回答(1.9%)	1.9%	9.5%	40.3%	19.1%	7.2%	20.0%
	22	廃棄物の発生抑制や資源化の仕組みの確立など、資源循環の推進 不明・無回答(2.1%)	2.6%	16.8%	37.9%	16.9%	7.3%	16.2%
県土安全・安心	23	食の安全確保 不明・無回答(1.7%)	5.7%	32.6%	40.6%	6.4%	3.4%	9.5%
	24	自転車歩行者道や身近な公共交通機関などの整備 不明・無回答(1.4%)	3.0%	16.2%	24.4%	30.6%	20.6%	3.8%
	25	人やものが行き交う広域交通ネットワークの形成 不明・無回答(1.9%)	2.4%	11.2%	37.8%	21.9%	12.8%	11.9%
	26	安心して暮らせる地域の防犯・防災体制づくり 不明・無回答(1.9%)	2.2%	20.3%	41.8%	19.4%	8.3%	6.1%
	27	道路や公園、下水道など社会資本の整備と計画的な保全管理 不明・無回答(1.5%)	3.9%	26.8%	36.3%	16.1%	8.8%	6.5%
	28	地震や風雪水害、土砂災害に備えた施設の整備・保全 不明・無回答(1.3%)	2.4%	14.5%	41.9%	20.0%	9.3%	10.6%

※ 産学官金民…それぞれ(産)産業界、(学)大学、(官)官公庁、(金)金融機関、(民)NPO等の民間機関を意味します

問9 あなたが、いま県の施策で力を入れてほしいと思うことはどんなことですか。

前問の内容を参考に、1～28の中から選んでください。(〇は3つまで)

【ひと】

- 1 子どもの生きる力を育むきめ細かな教育環境の整備(15.1%)
- 2 子どもへの職業教育やキャリア教育の充実(6.2%)
- 3 子育て支援サービスの充実や、母子・小児の保健医療体制の整備(11.2%)
- 4 仕事と家庭や地域活動との両立を可能にするために必要な制度の充実や、保育所などの社会基盤の整備(13.4%)
- 5 障害のある人や高齢者などの暮らしを支える仕組みづくりと活躍の場づくり(12.6%)
- 6 在宅医療の推進や介護サービス、医療施設の整備(19.1%)
- 7 健康寿命を延ばすため予防を中心とした健康づくりの推進(3.5%)

【地域の活力】

- 8 文化やスポーツを楽しめるまちづくり(5.5%)
- 9 子どもや高齢者など世代を超えた交流を活発にする取組(3.9%)
- 10 職業訓練や雇用創出など働く場への参加の支援(6.5%)
- 11 歴史や文化、自然などの地域資源を活かした観光の振興と滋賀のブランド力の向上(12.0%)
- 12 環境との共生を目指した農林水産業の担い手の育成と振興(2.9%)
- 13 モノづくり産業や、多様なニーズに対応した商業・サービス業の振興(5.7%)
- 14 産学官金民※連携や農商工連携など、相乗効果の高い産業の振興(2.6%)

【自然・環境】

- 15 身近なところで自然と触れあえる環境の整備(4.5%)
- 16 県民が暮らしの中で琵琶湖をもっと身近に感じる取組(3.6%)
- 17 環境学習を通じた環境保全活動や森林づくりなどの担い手づくり(1.6%)
- 18 琵琶湖流域をはじめとした水環境や生物多様性の保全・再生(4.2%)
- 19 美しい田園や緑豊かな森林の維持(6.2%)
- 20 環境への負荷が少ない低炭素社会への転換(2.2%)
- 21 再生可能エネルギーの活用など、新しいエネルギー社会づくり(7.8%)
- 22 廃棄物の発生抑制や資源化の仕組みの確立など、資源循環の推進(3.5%)

【県土】【安全・安心】

- 23 食の安全確保(8.7%)
- 24 自転車歩行者道や身近な公共交通機関などの整備(19.5%)
- 25 人やものが行き交う広域交通ネットワークの形成(6.1%)
- 26 安心して暮らせる地域の防犯・防災体制づくり(15.7%)
- 27 道路や公園、下水道など社会資本の整備と計画的な保全管理(6.3%)
- 28 地震や風雪水害、土砂災害に備えた施設の整備・保全(12.2%)

不明・無回答(23.8%)

※ 産学官金民…それぞれ(産)産業界、(学)大学、(官)官公庁、(金)金融機関、(民)NPO等の民間機関を意味します

問 10 あなたは、将来に対して夢や希望を抱いていますか。(○は1つだけ)

- | | | | |
|--------------------|----------------------|------------------------|--------------------|
| 1 抱いている
(22.8%) | 2 少し抱いている
(38.9%) | 3 あまり抱いていない
(30.7%) | 4 抱いていない
(6.0%) |
|--------------------|----------------------|------------------------|--------------------|

不明・無回答(1.6%)

問 11 あなたは、「豊かさ」を実感できていますか。あなた自身の気持ちに最も近いものを選んでください。(○は1つまで)

- | | |
|-------------------------|-----------------------------|
| 1 豊かであると感じている(10.7%) | 2 どちらかという豊かであると感じている(55.2%) |
| 3 あまり豊かでないと感じている(24.6%) | 4 豊かでないと感じている(8.2%) |

不明・無回答(1.3%)

問 12 滋賀県基本構想において、県民の皆さんとともに「新しい豊かさ」を追求していこうとしています。あなたは、「新しい豊かさ」について、賛同しますか。理由を併せてご記入ください。(○は1つだけ)



「滋賀県基本構想」、「新しい豊かさ」とは？

滋賀県では、今後4年間の県政経営の総合的な指針であり、また、県民、関係団体、企業、行政が共有する将来ビジョンでもある滋賀県基本構想を平成27年3月に策定しました。

この基本構想では、「夢や希望に満ちた豊かさ実感・滋賀～みんなでつくろう！新しい豊かさ～」を基本理念として掲げています。

「新しい豊かさ」とは、「自分」の豊かさだけでなく、「今」の豊かさだけでなく、「もの」の豊かさだけでなく、みんなが将来も持続的に実感できる「心」の豊かさであり、それぞれの豊かさが互いにつながり、調和していくものと捉えています。

経済・社会が成熟し、今後、かつてのような経済成長が望めなくなる中、この「新しい豊かさ」を県民一人ひとりが考え、行動することで、将来に対する不安を安心に変え、夢や希望に満ちた豊かさを実感できる社会を実現することを目指しています。

- | | | |
|---------------|---------------|--------------------|
| 1 賛同する(57.3%) | 2 賛同しない(4.2%) | 3 どちらともいえない(32.9%) |
|---------------|---------------|--------------------|

選択された理由を、ご記入ください。

()

不明・無回答(5.6%)

問 13 県では、基本構想の実現に向けた取組の一つとして、滋賀の様々な魅力の発信による認知度向上に努めています。あなたは、県外からの滋賀県の認知度について、どのようにお考えですか。
(○は1つだけ)

- | | |
|-----------------------|-----------------------|
| 1 十分認知されている (3.0%) | 2 まあまあ認知されている (20.1%) |
| 3 あまり認知されていない (65.2%) | 4 わからない (9.8%) |

不明・無回答 (1.9%)

問 14 滋賀県の認知度向上を図るために、さらにどのような取組を進めるべきだと思いますか。理由を併せてご記入ください。(○は1つだけ)

- | | |
|--------------------------------|--------------------------------|
| 1 各種メディアやSNSを活用した魅力の発信 (26.5%) | 2 首都圏でのアンテナショップ等による情報発信 (5.8%) |
| 3 地産品のブランド化 (33.7%) | 4 大規模イベントの開催 (16.3%) |
| 5 その他 () (8.5%) | |

選択された理由を、ご記入ください。

()

不明・無回答 (9.1%)

問 15 認知度向上のため県名変更を検討すべきだとの議論がありますが、それについてどのようにお考えですか。理由を併せてご記入ください。(○は1つだけ)

- | | |
|--------------------|---------------------------|
| 1 変える必要はない (82.8%) | 2 変えたほうがよい (例えば 県) (6.5%) |
| 3 わからない (8.3%) | |

選択された理由を、ご記入ください。

()

不明・無回答 (2.3%)

「滋賀県」の県名について

「滋賀県」が誕生したのは1872年(明治5年)のことです。廃藩置県により多数存在していた「県」が1871年(明治4年)に、「大津県」と「長浜県」の大きく2つに統合され、1872年1月に「大津県」が「滋賀県」に、同年2月に「長浜県」が「犬上県」に改称されました。そして同年9月に「滋賀県」と「犬上県」が合併し、現在の「滋賀県」が誕生しました。(滋賀県HP「滋賀県の統合過程」より)

「滋」と「賀」の漢字のつくりをひもといてみると、「滋賀」という県名からは「水が潤沢にある豊饒な土地」であること、さらにそれを祈り・祝うという意味が読み取れます。(第四次滋賀県環境総合計画より)

2 県の広報・広聴活動についておたずねします。

問 16 県では様々な機会を通じて、県民の皆さまのご意見等をお聴きしようと努めています。県民の皆さまのご意見やご提案などをお聴きするために、さらにどのような場の提供や取り組みを進めるべきと思いますか。(〇は3つまで)

- 1 インターネット・手紙・FAXなどによる意見等の募集(実施しているもの:知事への手紙など)(46.8%)
- 2 知事や県職員が県民の皆さんと直接対話を行う機会の提供
(実施しているもの:「こんにちは!三日月です」など)(38.5%)
- 3 条例案や計画案などに対する意見等の募集(実施しているもの:県民政策コメント制度など)(18.7%)
- 4 郵送やインターネットによるアンケート調査の実施(実施しているもの:滋賀県政世論調査など)(34.5%)
- 5 審議会や委員会等の委員の公募(9.5%)
- 6 県民相談の実施(22.2%)
- 7 その他(具体的に) (6.5%)

不明・無回答(8.3%)

問 17 あなたは、県の動きや県が行っている施策、事業、お知らせなどの情報を何から得ることが多いですか。(〇は3つまで)

- 1 新聞(55.5%)
- 2 テレビ(54.6%)
- 3 ラジオ(6.7%)
- 4 広報誌「滋賀プラスワン」(61.0%)
- 5 ポスター・チラシ・パンフレット(17.7%)
- 6 県のホームページ(9.4%)
- 7 携帯電話で見る県のホームページ「滋賀モバイル県庁」(1.8%)
- 8 知人・友人の話(13.9%)

不明・無回答(2.2%)

問 18 あなたは、下にあげる県の広報を読んだり、見たり、聴いたりしたことがありますか。1～10のそれぞれの項目について、右の欄の1～5の中から当てはまるものを選んでください。

(○はそれぞれ1つずつ)

		1 いつもかかさず読んだり、見たり、聴いたりしている	2 読んだり、見たり、聴いたりしている	3 あまり読んだり、見たり、聴いたりしない	4 知っているが、読んだり、見たり、聴いたりしたことがない	5 知らない
1	広報誌「滋賀プラスワン」 (奇数月の1日発行・新聞折り込みで配布) 不明・無回答(2.3%)	17.4%	45.6%	16.1%	7.0%	11.5%
2	テレビ番組「テレビ滋賀プラスワン」 (びわ湖放送 土曜日 昼 12:00～12:20 再放送 日曜日 朝 8:30～8:50) 不明・無回答(2.5%)	1.6%	15.7%	29.3%	18.5%	32.3%
3	テレビ番組「しらしがテレビ」 (びわ湖放送 月～金曜日 朝 6:30～6:35 土・日曜日 朝 6:55～7:00) 不明・無回答(3.3%)	1.6%	8.4%	22.5%	15.7%	48.5%
4	滋賀県ホームページ 不明・無回答(3.5%)	1.2%	11.7%	27.0%	31.5%	25.2%
5	ラジオ番組「滋賀プラスワンインフォメーション」 (FM 滋賀 毎週金曜日 17:20～17:25) 不明・無回答(3.8%)	0.4%	3.1%	14.1%	16.8%	61.8%
6	県議会広報紙「滋賀県議会だより」 (年5回発行・新聞折り込みで配布) 不明・無回答(3.1%)	7.4%	28.7%	25.4%	17.6%	17.8%
7	テレビ番組「県議会リポート」 「委員会活動リポート」 (びわ湖放送 年3回) 不明・無回答(3.4%)	0.6%	4.6%	20.8%	23.0%	47.5%
8	テレビ番組「県議会ダイジェスト」 (びわ湖放送 県議会質問日 22:00～22:55 県議会最終日 22:00～22:30) 不明・無回答(3.3%)	0.6%	3.6%	19.9%	24.6%	48.1%
9	県議会ホームページ 不明・無回答(3.2%)	0.1%	2.6%	15.9%	27.7%	50.4%
10	県議会インターネット中継 不明・無回答(3.2%)	0.2%	1.3%	12.4%	22.9%	60.1%

3 循環型社会についておたずねします。

問 19 あなたは、日頃の暮らしの中で、ごみとどのように関わっていますか。あなたの考えに最も近いものを選んでください。(○は1つだけ)

- 1 ごみのことは考えず、多くのものを買ひ、多くのものを捨てている(1.5%)
- 2 ごみの問題は気になるが、多くのものを買ひ、多くのものを捨てている(8.4%)
- 3 ごみを少なくする工夫をしたいが、何をすればよいのかわからない(9.8%)
- 4 多少意識して、ごみを少なくする配慮やリユース(繰り返し使う)・リサイクル(再び資源として利用する)を心がけている(59.6%)
- 5 いつも、ごみを少なくする工夫とリユース・リサイクルを実行している(16.8%)
- 6 よくわからない(1.6%)
- 7 その他(具体的に) (0.7%)

不明・無回答(1.6%)

問 20 あなたが日頃の暮らしの中で、ごみを少なくするために心がけていることは何ですか。(○はいくつでも)

- 1 買い物袋を持参したり(レジ袋をもらわない)、余分な包装を断るようになっている(84.9%)
- 2 使い捨て製品を買わないようになっている(12.2%)
- 3 詰め替え製品をよく使うようになっている(68.3%)
- 4 レンタル品をよく使うようになっている(2.7%)
- 5 友人や知人と、不用品を融通しあうようになっている(7.9%)
- 6 壊れにくく、長持ちする製品を選ぶようになっている(27.5%)
- 7 壊れたものでも修理したり、部品を交換したりして、できるだけ長く使うようになっている(32.8%)
- 8 買いすぎ、作りすぎをせず、残り物も上手に使い切って、生ごみを少なくするなどの料理方法(エコクッキング)を心がけている(31.1%)
- 9 生ごみを堆肥にしている(16.4%)
- 10 スーパーなどの店頭回収や学校や町内会などの集団資源回収を利用している(53.4%)
- 11 特にしていない(1.8%)
- 12 その他(具体的に) (1.3%)

不明・無回答(1.2%)

問 21 あなたが、ごみを少なくするために最も大切だと思うことは何ですか。(○は1つだけ)

- 1 【ごみになるものを断る：リフューズ】(18.5%)
簡易包装を店に求めたり、買い物にマイバッグを持参し、レジ袋を断る
- 2 【ごみを発生させない：リデュース】(19.4%)
食料品や日用雑貨などで詰め替え用製品を積極的に利用したり、使い捨て用品をなるべく使わないようにする
- 3 【繰り返し使う：リユース】(8.3%)
繰り返し使える容器に入った製品を選んだり、まだ使えるものを人に譲ったり、譲ってもらったりして繰り返し使う
- 4 【修理して使う：リペア】(7.4%)
壊れたものでも修理したり、部品を交換したりして、できるだけ長く使う
- 5 【再び資源として利用する：リサイクル】(40.6%)
アルミ缶やペットボトルなど資源となるものを正しく分別して、資源ごみとして出す
- 6 特にない(1.2%)

不明・無回答(4.5%)

問 22 これまでの大量に生産し、消費、廃棄する社会を見直し、廃棄物（ごみ）の排出を抑え、再使用や廃棄物を資源として活用する資源循環の取組を進めることで、環境への負荷が少ない社会（循環型社会）づくりを進めていくことについて、あなたの考えに最も近いものを選んでください。（○は1つだけ）

- | | |
|-----------------------------------|---------|
| 1 積極的に進めるべきである(36.3%) | |
| 2 多少手間や不便さはあるが、進めるほうがよい(44.4%) | |
| 3 社会の流れとして、進めることはやむを得ない(13.4%) | |
| 4 現在の生活水準を落とすことであり、進める必要はない(0.8%) | |
| 5 わからない(2.7%) | |
| 6 その他（具体的に | ）(1.3%) |

不明・無回答(1.0%)

問 23 あなたは、日頃、環境保全行動※を行っていますか。（○は1つだけ）

※ 環境保全行動…琵琶湖の清掃やヨシ刈り体験への参加、レジ袋をもらわないなど、環境の保全のために行われる行動のこと

- | | |
|--------------------|---------------------|
| 1 積極的に行っている(14.9%) | 2 できるだけ行っている(66.0%) |
| 3 あまり行っていない(14.0%) | 4 全く行っていない(4.1%) |

不明・無回答(1.0%)

4 「ココクール マザーレイク・セレクション」についておたずねします。

滋賀県では、滋賀ならではの資源や素材を活かし、心の豊かさや上質な暮らしぶりといった滋賀らしい価値観を持つ商品・サービスを広く募り、その中から特に素敵なるものを「ココクール マザーレイク・セレクション」として選定・発信する取組を行っています。

「ココクール マザーレイク・セレクション」に選定されている商品・サービス一覧は下記のとおりです。

選定商品・サービス	分野	所在地
「鮎家」の「琵琶マス巻」	食品	野洲市
「麦から育てるパン屋さん大地堂」のパン	食品	日野町
「あゆの店きむら 鮎寿しスライスパック」	食品	彦根市
「市川農場」の「近江豊郷の農家が育てたたまねぎのドレッシング」	食品	豊郷町
「工房しゅしゅ chou-chou」の「湖のくに生チーズケーキ」	菓子	東近江市
「かたぎ古香園」の朝宮紅茶「紫香楽」	飲料	甲賀市
「かたぎ古香園」の「手摘み煎茶」	飲料	甲賀市
「まちづくりびわ」の「ミナミハマぶどうジュース」	飲料	長浜市
「ヒトミワイナリー」のにごりワイン	酒類	東近江市
「せせらぎの郷」の「月夜のゆりかご」	酒類	野洲市
琵琶湖・淀川水系のヨシからできたエコ文具「ReEDEN」	文房具	愛荘町
「北川木工」の日野椀	食器	日野町
「絹の花嫁」浜ちりめんブライドシルクウエディングドレス	衣料品	長浜市
「株式会社ニシザキ」の高島ちぢみ®を使用したベビー商品「cocone(ここね)」	ベビー用品	多賀町
針葉樹が燃やせる国産薪ストーブ「R i t s h」	暖房器具	東近江市
「 <small>そうほうがま</small> 艸方窯」の光る手洗い器	インテリア	甲賀市
「 <small>だいこさんぎょう</small> 大湖産業株式会社」の自然素材のスクリーン	インテリア	東近江市
「安曇川流域・森と家づくりの会」の家づくり	家づくり	大津市
「サンライズカヤックツアー&メロンパン作り」・琵琶湖 BSC	アウトドア	大津市
「琵琶湖汽船」の「ミシガンクルーズ」	クルージング	大津市
「 <small>かのうしょうじゅあん</small> 叶匠壽庵」の「 <small>すなひ</small> 寿長生の郷」	菓子づくりの郷	大津市
「MIHO MUSEUM (ミホミュージアム)」	美術館	甲賀市
art×cafe×shop つくるよろこび「ファブリカ村」	ギャラリー・カフェ	東近江市
「登り窯ギャラリーOgama」	ギャラリー・カフェ	甲賀市
「mamma mia (マンマミーア)」	ギャラリー・カフェ	甲賀市
「ブルーベリーフィールズ紀伊國屋」	レストラン	大津市
「花様 ka-you」	レストラン	守山市
「 <small>じみこうげつ</small> 滋味康月」	飲食店 (和食)	草津市
「ロテル・デュ・ラク」	ホテル	長浜市
「セトレ マリーナびわ湖」	ホテル	守山市

問24 あなたは、「ココクール マザーレイク・セレクション」を知っていますか。(○は1つだけ)

- 1 知っている(14.3%)
- 2 知らない(84.9%)

不明・無回答(0.8%)

問25 あなたは、「ココクール マザーレイク・セレクション」に選定された商品・サービスを利用・購入したことがありますか。(○は1つだけ)

- 1 利用・購入したものがあある(33.5%)
- 2 利用・購入したものはない(40.7%)
- 3 わからない(24.3%)

不明・無回答(1.5%)

問26 あなたは、「ココクール マザーレイク・セレクション」に選定された商品・サービスの中で、利用・購入したいものはありますか。(○は1つだけ)

- 1 利用・購入したいものがあある(41.6%)
- 2 利用・購入したいものはない(19.2%)
- 3 わからない(37.2%)

不明・無回答(2.0%)

問27 あなたが商品やサービスを選ぶ際、価格以外にどのような点を重視されますか。(○はいくつでも)

- 1 品質への信頼や上質感がある(70.5%)
- 2 環境への配慮や安全安心へのこだわりがある(33.5%)
- 3 デザインやセンスが優れている(28.7%)
- 4 商品やサービスを創り上げた物語やメッセージ性がある(12.3%)
- 5 滋賀の魅力が伝わってくる(24.1%)
- 6 その他(具体的に) (2.4%)

不明・無回答(4.1%)

問28 あなたは、「ココクール マザーレイク・セレクション」の取組についてどう思われますか。(○はいくつでも)

- 1 商品やサービスを通じ、滋賀のイメージアップや魅力発信につながる(35.9%)
- 2 商品やサービスの購入や利用のきっかけになる(16.9%)
- 3 商品開発やサービス向上が期待される(13.6%)
- 4 PRや情報発信が不足している(59.2%)
- 5 もっと商品ラインナップを充実させるべき(22.0%)
- 6 その他(具体的に) (3.9%)

不明・無回答(6.2%)

5 運動・スポーツ活動についておたずねします。

問 29 あなたが、この1年間に行った運動やスポーツをこの中からすべて選んでください。ただし、学校の体育の授業として行ったものや職業として行ったものは除きます。(○はいくつでも)

※は種目名をお書きください

- 1 軽い球技(キャッチボール、円陣パス、ピンポン、ドッジボール、バドミントン、テニスなど) (15.6%)
- 2 体操(ラジオ体操、職場体操、美容体操、エアロビクス、縄跳びを含む) (34.8%)
- 3 ウォーキング(歩け歩け運動、散歩などを含む) (51.2%)
- 4 ダンス(フォークダンス、ジャズダンス、社交ダンス、民謡踊りを含む) (3.1%)
- 5 ボウリング(13.5%)
- 6 ゲートボール、グラウンドゴルフ(8.1%)
- 7 ランニング、ジョギング(10.4%)
- 8 軽い水泳(7.9%)
- 9 室内運動器具を使ってする運動(11.8%)
- 10 その他の軽い運動やスポーツ※(種目名:) (2.1%)
- 11 スキー、スノーボード(7.2%)
- 12 海(湖)水浴(遊泳)(5.6%)
- 13 スケート(1.1%)
- 14 登山、クライミング(6.3%)
- 15 キャンプ、オートキャンプ(3.0%)
- 16 ハイキング、ワンダーフォーゲル、オリエンテーリング(4.7%)
- 17 ボート、ヨット、ボードセーリング、スキндаイビング(素潜り)、スキューバダイビング、カヌー、水上バイク、サーフィン(2.0%)
- 18 ゴルフ(8.6%)
- 19 グライダー、ハン グライダー、スカイダイビング、パラグライダー(0.1%)
- 20 サイクリング、モーター(サイクル)スポーツ(6.0%)
- 21 釣り(9.2%)
- 22 競技的スポーツを除くその他の野外スポーツ※(種目名:) (0.3%)
- 23 陸上競技(0.2%)
- 24 水泳競技(0.1%)
- 25 柔道、剣道、空手、相撲(0.3%)
- 26 ボクシング、レスリング(0.1%)
- 27 弓道、アーチェリー(0.4%)
- 28 野球(2.3%)
- 29 サッカー、フットサル(2.3%)
- 30 ソフトボール(2.1%)
- 31 バレーボール(2.8%)
- 32 テニス、ソフトテニス(2.7%)
- 33 卓球(3.2%)
- 34 ラグビー(0.1%)
- 35 バスケットボール(1.0%)
- 36 バドミントン(3.2%)
- 37 その他の競技スポーツ※(種目名:) (0.8%)
- 38 スポーツはしていない →問 29 付問 3 にお進みください(17.0%)
- 39 わからない →問 30 にお進みください(0.7%)

付問1 **問29で「1~37」のいずれかを回答された方におたずねします。**

それらの運動やスポーツを行った日数は、何日くらいですか。(○は1つまで)

1 週に3日以上 (年151日以上) (22.7%)	2 週に1~2日 (年51日~150日) (27.6%)
3 月に1~3日 (年12日~50日) (21.8%)	4 3か月に1~2日 (年4日~11日) (10.3%)
5 年に1~3日 (10.3%)	6 わからない (3.0%)

不明・無回答 (4.2%)

付問2 **問29で「1~37」のいずれかを回答された方におたずねします。**

あなたが運動やスポーツをするのはどのような理由からですか。(○は3つまで)

1 健康・体力づくりのため (52.3%)	2 楽しみ、気晴らしとして(気分転換) (46.3%)
3 運動不足解消のため (47.8%)	4 精神の修養や訓練のため (2.0%)
5 自己の記録や能力を向上させるため (3.6%)	6 家族のふれあいとして (14.6%)
7 友人・仲間との交流として (27.3%)	8 美容や肥満解消のため (11.4%)
9 その他 (具体的に) (2.4%)	
10 わからない (0.3%)	

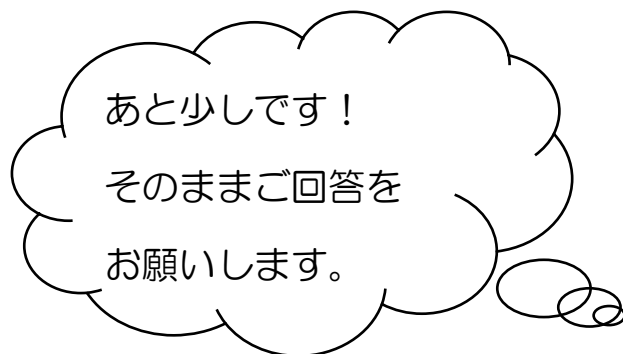
不明・無回答 (4.1%)

付問3 **問29で「38 スポーツはしていない」と回答された方におたずねします。**

**この1年間に、運動やスポーツを行わなかったのはどのような理由からですか。
(○はいくつでも)**

1 身体が弱くできないから (8.8%)
2 年をとったから (18.1%)
3 場所・施設がないから (6.5%)
4 仲間がないから (13.4%)
5 指導者がいないから (2.0%)
6 お金がかかるから (16.3%)
7 周囲(家族・職場など)の理解がないから (0.4%)
8 機会がないから (42.4%)
9 運動やスポーツをしたいとは思わないから (18.5%)
10 仕事(育児・介護を含む)が忙しくて時間がないから (36.1%)
11 その他 (具体的に) (10.0%)

不明・無回答 (3.5%)



問 30 今後行ってみたい(または今後も続けたい)と思う運動やスポーツは何ですか。(〇はいくつでも)

※は種目名をお書きください

- 1 軽い球技(キャッチボール、円陣パス、ピンポン、ドッジボール、バドミントン、テニスなど) (17.8%)
- 2 体操(ラジオ体操、職場体操、美容体操、エアロビクス、縄跳びを含む) (28.9%)
- 3 ウォーキング(歩け歩け運動、散歩などを含む) (47.0%)
- 4 ダンス(フォークダンス、ジャズダンス、社交ダンス、民謡踊りを含む) (5.5%)
- 5 ボウリング(11.2%)
- 6 ゲートボール、グラウンドゴルフ(6.2%)
- 7 ランニング、ジョギング(11.3%)
- 8 軽い水泳(18.8%)
- 9 室内運動器具を使ってする運動(13.1%)
- 10 その他の軽い運動やスポーツ※(種目名:) (1.3%)
- 11 スキー、スノーボード(9.7%)
- 12 海(湖)水浴(遊泳)(5.3%)
- 13 スケート(2.6%)
- 14 登山、クライミング(10.3%)
- 15 キャンプ、オートキャンプ(9.2%)
- 16 ハイキング、ワンダーフォーゲル、オリエンテーリング(8.2%)
- 17 ボート、ヨット、ボードセーリング、スキューバダイビング(素潜り)、スキューバダイビング、カヌー、水上バイク、サーフィン(6.1%)
- 18 ゴルフ(10.3%)
- 19 グライダー、ハンタグライダー、スカイダイビング、パラグライダー(2.2%)
- 20 サイクリング、モーター(サイクル)スポーツ(9.1%)
- 21 釣り(12.1%)
- 22 競技的スポーツを除くその他の野外スポーツ※(種目名:) (0.3%)
- 23 陸上競技(0.6%)
- 24 水泳競技(1.0%)
- 25 柔道、剣道、空手、相撲(1.0%)
- 26 ボクシング、レスリング(0.7%)
- 27 弓道、アーチェリー(2.1%)
- 28 野球(3.2%)
- 29 サッカー、フットサル(3.2%)
- 30 ソフトボール(2.2%)
- 31 バレーボール(2.7%)
- 32 テニス、ソフトテニス(6.6%)
- 33 卓球(5.3%)
- 34 ラグビー(0.1%)
- 35 バスケットボール(1.8%)
- 36 バドミントン(5.6%)
- 37 その他の競技スポーツ※(種目名:) (0.6%)
- 38 わからない(6.1%)

不明・無回答(6.1%)

6 琵琶湖森林づくり県民税についておたずねします。

問31 私たちの暮らしの中で、あなたが森林に期待するはたらきは何ですか。(〇は3つまで)

- 1 琵琶湖の水をたくわえるはたらき(49.2%)
- 2 山崩れや洪水などの災害を防ぐはたらき(63.5%)
- 3 二酸化炭素を吸収することにより、地球温暖化を防止するはたらき(58.1%)
- 4 貴重な野生動植物の生息の場としてのはたらき(30.0%)
- 5 心身の安らぎや、レクリエーションの場を提供するはたらき(29.0%)
- 6 木材やきのこなどを生産するはたらき(5.3%)
- 7 森林(自然)と人とのかかわりを学ぶ教育の場としてのはたらき(16.6%)
- 8 その他(具体的に) (0.4%)
- 9 特にない(2.3%)

不明・無回答(1.7%)

問32 滋賀県では、平成18年度から、住民税に上乘せする形で県民の皆さまから「琵琶湖森林づくり県民税」をいただき、「環境重視」と「県民協働」の視点に立った森林づくり事業に取り組んでいます。このことについて、あなたは、どの程度ご存じですか。(〇は1つだけ)

- 1 琵琶湖森林づくり県民税を徴収されていること、その税を活用して森林づくり事業を実施していることの両方を知っている(8.6%)
- 2 琵琶湖森林づくり県民税を徴収されていることのみを知っている(8.9%)
- 3 森林づくり事業を実施していることのみを知っている(10.5%)
- 4 どちらも知らない(70.1%)

不明・無回答(2.0%)

付問1 問32で「1 琵琶湖森林づくり県民税を徴収されていること、その税を活用して森林づくり事業を実施していることの両方を知っている」「2 琵琶湖森林づくり県民税を徴収されていることのみを知っている」と回答された方におたずねします。
琵琶湖森林づくり県民税について、どのようにお知りになりましたか。(〇はいくつでも)

- 1 県広報誌「滋賀プラスワン」(67.1%)
- 2 県のイベント(森づくり交流会など)(4.2%)
- 3 県のホームページ(10.1%)
- 4 県のポスター・チラシ・パンフレット(9.2%)
- 5 市町の広報誌(21.0%)
- 6 納税通知書(16.8%)
- 7 新聞(18.9%)
- 8 テレビ、ラジオ(15.7%)
- 9 琵琶湖森林づくり県民税を活用したことを示す看板・シール・のぼり(8.8%)
- 10 知人・友人の話(8.6%)
- 11 その他(具体的に) (2.3%)

不明・無回答(4.6%)

問 33 琵琶湖森林づくり県民税の使い道として、特にどのような森林づくりの分野に充てるのが望ましいとお考えですか。(〇はいくつでも)

＜森づくり＞

- 1 様々な樹種が入り混じった森林へ導くための整備や、手入れ不足の人工林に対する間伐の実施(44.4%)
- 2 水源涵(かん)養機能(※1)を高めるため、伐採年齢を70～80年に延ばす「長伐期林」への誘導(18.1%)
- 3 土砂流出などの災害を防ぐ治山ダム(※2)などの整備(29.8%)
- 4 木材を効率的に搬出・運搬するための林道や作業道の整備(9.8%)
- 5 森林への被害が著しい野生鳥獣(ニホンジカ、カワウなど)から森林を守るための施策(23.9%)
- 6 マツクイムシ被害などの病虫害被害の防止の取組(23.0%)

＜里山利用＞

- 7 荒廃している里山林を手入れし、地域住民等が森林に親しみ利用できる場所にするための活動(52.8%)
- 8 生い茂った竹林の整備(29.6%)
- 9 きのことや山菜類などの特用林産物の利用拡大(15.7%)

＜森林・林業のPR＞

- 10 森林の大切さや森林整備の重要性などについての普及啓発(29.0%)
- 11 木の学習机や「びわ湖材」を使った住宅への支援をすることで、木の温もりや良さを体感する機会を提供したり、PRする活動(27.6%)

＜木材利用＞

- 12 県産材の利用を促進するため、県産材を安定的に流通するための取組(22.6%)
- 13 森林内に伐採されたまま放置されている木材の薪やチップなどへの活用(39.3%)

＜林業の担い手対策＞

- 14 NPOやボランティアなど県民による森林づくり活動への支援(19.7%)
- 15 森林づくりの担い手としての森林所有者、後継者、森林組合従事者の育成、確保(30.9%)
- 16 子どもたちが森林での体験学習などを行う森林環境学習への支援(やまのこ学習)(33.7%)

＜その他＞

- 17 県・造林公社等の公的団体が管理する森林の整備や森林の公有林化(18.5%)
- 18 その他(具体的に) (1.4%)
- 19 税金を充てるのが望ましいと考えるような内容はない(2.0%)

不明・無回答(6.4%)

※1：水源涵養機能…森林がスポンジのように雨水を吸収し、水質を浄化しながら、川への流量を安定化させる機能

※2：治山ダム…森林内の谷川の流れをゆるやかにして、一気に土砂が流れ出ないようにする小規模のダム

問 34 琵琶湖の水源である滋賀県の森林を適正に利用していくため、森林の土地を取引する際に事前に県に届出することを定めた「滋賀県水源森林地域保全条例」を平成27年3月に決めました。この条例について、あなたは、どの程度ご存じですか。(〇は1つだけ)

- 1 聞いたことがあり、内容も知っている(1.4%)
- 2 聞いたことはあるが、内容は知らない(18.2%)
- 3 聞いたことがない(76.3%)

不明・無回答(4.0%)

7 がんの医療などの対策についておたずねします。

問 35 あなたは、がんの治療にあたって「セカンド・オピニオン」や「インフォームド・コンセント」、「緩和ケア」という方法があることを知っていますか。1～3のそれぞれの項目について、右の欄の1～4の中から当てはまるものを選んでください。（○はそれぞれ1つずつ）

		1 聞いたことがあり、意味も知っている	2 聞いたことはあるが、意味は知らない	3 聞いたことがない	4 わからない
1	セカンド・オピニオン (治療法の決定をする際などに、主治医以外の医師の意見を聞くこと) 不明・無回答(4.0%)	65.9%	17.7%	8.5%	4.0%
2	インフォームド・コンセント (治療の目的や内容を納得できるように患者に説明し、了承を得て治療をすること) 不明・無回答(4.3%)	50.5%	21.8%	17.9%	5.5%
3	緩和ケア (がんに伴う体と心の痛みを和らげること) 不明・無回答(4.0%)	58.2%	20.5%	12.6%	4.7%

問 36 あなたは、がん患者への緩和ケアはいつから実施されるべきものと思いますか。（○は1つだけ）

1	がんと診断されたときから(55.5%)
2	がんの治療が始まったときから(18.6%)
3	がんが治る見込みがなくなったときから(13.6%)
4	その他(具体的に) (1.5%)
5	わからない(7.1%)

不明・無回答(3.7%)

問 37 あなた(働いていなければ、ご家族や身近な人)は、がんの治療や検査のために2週間に1回程度病院に通う必要がある場合、働きつづけられる環境だと思えますか。（○は1つだけ）

1	働き続けられると思う(14.5%)
2	どちらかといえば働き続けられると思う(29.1%)
3	どちらかといえば働き続けられるとは思わない(21.3%)
4	働き続けられるとは思わない(21.1%)
5	わからない(9.7%)

不明・無回答(4.2%)

付問1 問37で「3 どちらかといえば働き続けられるとは思わない」「4 働き続けられるとは思わない」と回答された方におたずねします。

がんの治療や検査のために2週間に1回程度病院に通う必要がある場合、働き続けることを難しくさせている最も大きな理由は何だと思えますか。(〇はいくつでも)

- 1 代わりに仕事をする人がいない、またはいても頼みにくいから (36.7%)
- 2 職場が休むことを許してくれるかどうかわからないから (31.4%)
- 3 休むと職場での評価が下がるから (21.2%)
- 4 休むと収入が減ってしまうから (35.9%)
- 5 がんの治療・検査と仕事の両立が体力的に困難だから (52.7%)
- 6 がんの治療・検査と仕事の両立が精神的に困難だから (45.8%)
- 7 その他 (具体的に) (3.6%)
- 8 特にない (0.5%)
- 9 わからない (1.7%)

不明・無回答(1.4%)

問38 あなたは、がん対策について、県としてどういうことに力を入れる必要があると思えますか。(〇は3つまで)

- 1 がんにかからないための予防対策の普及 (31.6%)
- 2 がんにかかったときの早期発見 (がん検診) の推進 (55.3%)
- 3 がん医療に関わる医療機関の整備 (41.9%)
- 4 がんに関する専門的医療従事者の育成 (18.3%)
- 5 がんに伴う体と心の痛みを和らげるケア (緩和ケア) の充実 (29.7%)
- 6 がんに関する情報の提供 (9.0%)
- 7 がんに関する全般的な相談や支援 (18.6%)
- 8 がんのため就労が困難になった際の相談・支援体制の整備 (32.4%)
- 9 がん患者数や治療効果など統計の正確な把握 (がん登録の充実) (1.7%)
- 10 患者数の少ないがんの対策の充実 (小児がんなど) (2.7%)
- 11 がんに関する研究の推進 (9.1%)
- 12 子どもの頃からのがんの理解の促進 (3.3%)
- 13 その他 (具体的に) (1.0%)

不明・無回答(6.3%)

8 「滋賀県国土利用計画」についておたずねします。

土地は、現在および将来における県民のための限られた資源であり、さまざまな活動の基盤となるものです。こうした中、滋賀県ではこの限られた資源を有効に利用していくため「国土利用計画」を策定しています。

問 39 あなたは、「滋賀県国土利用計画」を知っていますか。（○は1つだけ）

- 1 聞いたことがあります、内容も知っている (0.7%)
- 2 聞いたことがあります、少しくらいなら内容も知っている (5.6%)
- 3 聞いたことはあるが、内容までは知らない (36.0%)
- 4 聞いたことがない (53.3%)

不明・無回答 (4.4%)

問 40 土地開発（例：宅地や工場用地の造成など）と土地利用の規制（例：農地の宅地等への転用許可、林地開発許可など）のあり方についてどのように考えていますか。あてはまるものを選んでください。（○は1つだけ）

- 1 開発を進め、規制は不要である (1.8%)
- 2 開発を優先して、規制は最小限にとどめる (8.4%)
- 3 開発と規制との調整は現状のままでよい (6.6%)
- 4 開発よりも、自然環境保全を優先するため、規制を強化する (14.2%)
- 5 開発と自然環境保全との調和を図るため、規制を強化する区域と規制を緩和する区域を分ける (38.8%)
- 6 わからない (24.6%)
- 7 その他（具体的に) (1.1%)

不明・無回答 (4.5%)

問 41 土地利用をめぐる最近の課題としてどのようなものがあると考えていますか。（○は3つまで）

- 1 高齢化の進展などによる耕作放棄地の増加 (56.2%)
- 2 手入れが行われない森林の増加 (35.4%)
- 3 人口減少化などによる空き地・空き家の増加 (52.3%)
- 4 中心市街地の空洞化 (14.6%)
- 5 郊外への市街地の拡大 (6.5%)
- 6 宅地化等による農地の減少 (14.8%)
- 7 開発による身近な自然環境の喪失 (28.9%)
- 8 その他（具体的に) (1.2%)
- 9 特にない (5.3%)

不明・無回答 (4.7%)

問 42 これからの土地利用の目指すべき方向として、重視するものは次のどれですか。(〇は3つまで)

- 1 都市のコンパクト化に向けた居住、都市機能の都市の中心部や生活拠点等への誘導(13.1%)
- 2 食料の安定供給に不可欠な農用地の確保と管理(32.6%)
- 3 県土の保全、水源のかん養等に重要な役割を果たす森林の整備・保全(18.1%)
- 4 健全な水循環の維持・回復(26.7%)
- 5 自然環境・景観の保全・再生(34.2%)
- 6 野生生物の生息・生息地の確保による生物多様性の確保(8.8%)
- 7 再生可能エネルギー導入のための工場跡地など遊休土地の活用(19.4%)
- 8 開発と自然環境保全の調和のとれた土地利用(34.3%)
- 9 災害リスクの高い地域の土地利用を制限(11.0%)
- 10 災害リスクの高い地域から安全な地域へ居住を誘導(11.0%)
- 11 道路等の多重性、代替性確保等による災害に強い県土の構築(17.2%)
- 12 その他(具体的に) (1.7%)
- 13 特にない(4.6%)

不明・無回答(5.7%)

↑この線で三つ折りして
返信用封筒に入れてください

↑この線で三つ折りして
返信用封筒に入れてください

ご協力ありがとうございました。
三つ折りにして、同封の返信用封筒
に入れて、6月26日（金）まで
にご返送ください。

滋賀県立施設の招待券の抽選に応募
いただく場合は、「滋賀県立施設の招
待券応募券」も同封いただきますよ
うお願いします。

↑この線で三つ折りして
返信用封筒に入れてください

↑この線で三つ折りして
返信用封筒に入れてください



滋賀県の
イメージキャラクター
うおーたん